

# 令和7年度 補助金・助成金のご案内

## 温暖化対策に関する補助金

### 脱炭素推進設備導入補助金

市内の住宅に太陽光発電システムなどを設置した個人に補助金を交付します。

対象／令和7年中に対象設備の設置が完了した方、対象設備付き住宅を購入した方など

#### 申請期間

- (1) 6月30日までに設置を完了した方は7月1日(火)～31日(木)
- (2) 12月31日までに設置を完了した方は12月1日(月)～令和8年1月15日(木)

※申請多数の場合は、抽選。

#### 対象設備

- ① 住宅用太陽光発電システム
- ② 定置用蓄電池
- ③ 家庭用燃料電池システム(エネファーム)
- ④ ヒートポンプ給湯器(エコキュート)
- ⑤ V2H 充放電設備

#### 補助金の額

- ① 1 結当たり2万円(上限8万円)
- ② 1 結時当たり2万5千円(上限10万円)
- ③ ④ 1 台当たり2万5千円
- ⑤ 1 台当たり2万円

申請・問／生活環境課

(☎23-0584)



▲市ホームページ

### 電動車導入補助金

燃料電池自動車、電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車の普及促進を図るため、ガソリン車などから対象車へ買い替えた方に補助金を交付します。

対象／市内に住所を有し、ガソリン車などから対象車に買い替えた方

申請期間  
① 6月30日までに買い替えた方は7月1日(火)～31日(木)

② 12月31日までに買い替えた方は12月1日(月)～令和8年1月15日(木)

※申請多数の場合は、抽選。

対象車／燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車

補助金の額／1台当たり2万円

申請・問／生活環境課

(☎23-0584)



▲市ホームページ



## 生活環境に関する補助金

### 合併処理浄化槽設置整備事業補助金

対象／合併処理浄化槽設置整備事業の補助対象地域内で一般住宅に合併処理浄化槽を設置する方

#### 申請・問

上下水道施設課

(☎23-0847)

#### 補助金の額

区分	金額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円

### 生ごみ処理容器等設置補助金

生ごみ処理容器などを購入した方に補助金を交付します。  
対象／①電気式生ごみ処理機または②生ごみ処理容器(コンポスト)を購入した方

※申請者または申請者と同一世帯の方は、同一年度内に電気式生ごみ処理機とコンポストの補助を重複して受けることはできません。

補助金の額／購入費用の2分の1  
(①上限3万円、②上限3千円)

補助限度基数／①1基、②2基

申請・問／生活環境課

(☎23-0584)



▲市ホームページ

### 雨水貯留タンク設置補助金

雨水貯留タンクを設置した個人、法人に対して購入および設置に要した費用に補助金を交付します。

対象／次の全てに該当する方

- ・市内に住所を有する個人または法人で、建物に雨水貯留タンクを設置した方
- ・市税等を滞納していない方
- ・過去に当該補助金の交付を受けていない方

対象製品／雨水を100ℓ以上貯留できる常設型の雨水貯留タンク

補助金の額／購入・設置費用の2分の1(上限2万5千円)

申請方法／上下水道経営課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、添付書類と併せて提出(申請書は市ホームページからもダウンロード可)

申請・問／上下水道経営課

(☎23-0846)



▲市ホームページ

## 町内会などに関する補助金

### ごみ集積箱設置等事業補助金

町内会などでごみ集積箱を設置・改築・修繕する場合に補助金を交付します。事業実施前の申請が必要です。ご注意ください。

対象／町内会または自治会など

補助金の額／購入額(1万円以上)の2分の1(上限10万円)

申請・問／生活環境課

(☎23-0584)



▲市ホームページ

### 地区集会所設置事業等補助金

町内会などが管理する地区集会所の修繕などを行う場合、事業費の一部を補助します。

補助金の額／補助対象事業費の2分の1(事業費が10万円以上20万円未満の場合は事業費から10万円を控除した額)

※新築・増築・大規模修繕の場合は700万円、修繕の場合は100万円が上限です。

※交付決定を受ける日以前10年間の修繕に対する補助金総額は100万円が限度であるなどの要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

申請・問／総務課

(☎23-0185)



▲市ホームページ



※予算に限りがあります。早めにご相談ください。  
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### リサイクル運動報奨金

資源物の回収を実施した団体に報奨金および回収量に応じた加算金を交付します。事前に団体登録が必要です。昨年度登録した団体も登録手続きを行ってください。  
**対象**／町内会・子ども会・老人会などの団体

団体登録締切／6月2日(月)  
 報奨金の額／資源物1誌につき3円  
 ※回収実施期間ごとに報奨金を申請していただきます。

加算金の額	
回収量	金額
2.5トﾝ以上 5.0トﾝ未満	2,500円
5.0トﾝ以上 7.5トﾝ未満	5,000円
7.5トﾝ以上 10トﾝ未満	7,500円
10トﾝ以上	10,000円

申請・問／生活環境課  
 (☎23-0584)



### 防犯カメラ設置補助金

#### ○新設・更新費の補助

**対象**／防犯活動を行う地域団体(町内会・自治会) など

申請受付／5月1日(木)～7月31日(木)  
 補助金の額

- 【新設】補助対象費用の4分の3  
(上限：設置台数×30万円)
- 【更新】補助対象費用の3分の2  
(上限：設置台数×20万円)

#### ○維持管理費の補助

**対象**／市の防犯カメラ補助金の交付を受け、設置した防犯カメラを維持管理する地域団体など

申請受付／令和8年1月以降

### 補助金の額／補助対象費用の2分の1

1(一台当たり)上限5万円  
 ※補助の対象は、令和7年1月～12月までの修繕費などです。

申請・問／危機管理課  
 (☎23-0576)



### 防犯灯補助金のご案内

#### ○新設・修繕・変更費の補助

**対象**／地域団体(町内会・自治会) など

申請受付／4月1日(火)～令和8年3月31日(火)  
 補助金の額

#### 【新設】補助対象費用の6割、 【修繕・変更】補助対象費用の5割

※年度内に工事および支払いが完了することなどの要件があります。

#### ○管理費(電気料)の補助

**対象**／町内会、自治会などが管理する防犯灯の電気料金

申請受付／令和8年1月以降  
 補助金の額／管理費(電気料)の8割

※補助の対象は、防犯灯の令和7年1月～12月までの電気料金です。

申請・問／危機管理課  
 (☎23-0576)



### 子育て・健康に関する補助金

#### 医療用ウィッグ等購入費助成金

がん治療を受けている方の社会参加を支援するため、医療用ウィッグおよび乳房補正具の購入費用の一部を助成します。

**対象**／市内に住所を有し、がんの治

療を受けている方

#### 助成対象

- ・全頭用のウィッグ本体
- ・乳房補正具(右側)
- ・乳房補正具(左側)

※購入から1年以内のものに限る。  
 助成金の額／1種類につき上限2万円

※助成には条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請・問／健康増進課  
 (☎23-0410)



#### 国民健康保険人間ドック費用助成金

市国民健康保険加入者へ人間ドック受診に要した費用の一部を助成します。

**対象**／市が指定する検査項目を全て受診し、次の全てに該当する方

- ①人間ドック受診日時点で、市国民健康保険の被保険者であり、令和7年度に年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する方
- ②前年度までの国民健康保険税に未納がない世帯に属する被保険者
- ③検査結果を特定保健指導などに活用することに同意できる方
- ④令和7年度内に、市が実施する特定健康診査および各種がん検診などとの重複受診がない方

助成金の額／上限2万円(2万円に満たない場合はその額)

申請締切／申請方法により異なります

【助成券事前交付の場合】  
 6月27日(金)

### 【受診後に助成を受ける場合】

令和8年3月20日(金)

※必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請・問／健康増進課  
 (☎23-0410)



### 地域子育て支援団体活動補助金

地域での子育て支援を促進するため、子育てに関する事業を行う市民団体に活動経費の一部を補助します。

**対象**／子育て支援団体、活動を通して子育て中の親子の交流の場を設けている育児サークルなど

補助要件／5人以上で構成され、半数以上が市民であり、子育て支援に関する開かれた継続的な活動実績がある団体または活動計画(年6回以上)がある団体

補助金の額／上限年間2万円(残額が出た場合は要返還)

募集数／5団体(申請多数の場合は、社会貢献度の高い団体を優先)

**対象費用**／講師謝礼、印刷製本費、切手代、会場使用料、活動に必要な物品の購入など

活動期間／補助金が認められた月～令和8年3月31日(火)

※令和8年4月に精算となります。  
 (決算書、活動報告書などを提出)

申請締切／4月15日(火)

申請問／子ども福祉課  
 (☎23-0826)



# 令和7年度 補助金・助成金のご案内

## 市民活動に関する助成金



▲市ホームページ

### 市民活動助成金

**対象**／市内に活動拠点がある5人以上の市民活動団体や町内会など

**対象事業**／公益的な協働のまちづくり活動で、令和7年度内に完了する次のいずれかに該当する事業

- ①地域の特色を生かし、その魅力を高める事業、②地域の自助力の向上を図る事業、③地域コミュニティの活性化につながる事業、④地域の課題解決を図る事業、⑤高齢者等ごみ出し支援事業

**助成金の額**／上限10万円(⑤は5万円) **申請期間**／4月14日(月)～5月2日(金) (⑤は4月1日(火)～)

**申請方法**／事前にまちづくり政策課と協議の上、申請書類を提出

### ○市民活動助成金説明会

説明会后、専門相談員が個別相談に応じます。

**日時**／4月11日(金) 13時30分～14時30分(受付:13時15分～)

**場所**／市民交流プラザ

**申込・問**／まちづくり政策課(市役所6階協働交流係、☎23-0199)

### 市民活動自主研修等支援

**対象**／おおむね10人以上の市内の各種団体など

**内容**／協働のまちづくりや男女共同参画を推進するため、市民の皆さんが研修会などを行う際に、講師などを派遣

**申請方法**／実施予定日の2カ月前までにまちづくり政策課にご相談ください

**申請・問**／まちづくり政策課(市役所6階協働交流係、☎23-0199)



## スポーツ・文化振興報奨金と生涯学習振興事業助成金

### スポーツ・文化振興報奨金

**対象**／市内に住所を有し、スポーツ・文化振興活動を行っている方

**対象事業**／スポーツ競技者が県予選などを勝ち抜いて東北大会以上の大会に出場した場合で、他からの助成を受けないもの(中学校体育連盟主催の大会を含む)または文化的コンクールなどで県予選などを勝ち抜いて東北大会以上のコンクールなどに出場する場合で、他から助成を受けないもの

※引率の保護者は交付対象外です。

**交付金額**／

内容	報奨金額
東北大会出場	5,000円
全国大会出場	10,000円
国際大会出場	30,000円



▲市ホームページ



**助成の流れ**／(1)大会終了後6カ月以内に申請書などを提出、(2)担当課で内容を確認、(3)報奨金を振り込み

**必要書類**／申請書、地区予選などを経て出場権を獲得し出場したことが分かるもの、大会開催要項・選手名簿(出場者名簿)、大会結果が分かるもの

### 生涯学習振興事業助成金

**対象**／市内に住所または団体の本拠を有し、スポーツ・文化振興活動を行っている個人または団体

**対象事業**／

【スポーツ振興事業】市内でスポーツ振興のための講習会などを実施する場合で、他からの助成を受けないもの

【文化振興事業】市内で実施する文化振興活動事業で、広く市民に公開され、助成を受けないと開催が困難と認められるもので、他からの助成を受けないもの

**対象経費**／出演費、会場費、謝金、印刷費など

振興事業名	内容	助成金額
スポーツ振興事業・文化振興事業	個人・団体 ・スポーツ振興事業開催の場合(講習会など) ・文化的事業開催の場合(コンサートなどの開催)	対象経費の2分の1以内 (限度額200,000円)

**助成の流れ**／(1)事業実施14日前までに申請書・事業計画書を提出、(2)審査会で助成額を決定、(3)事業実施後に実績報告書を提出、(4)助成金を振り込み

**必要書類**／申請時:申請書、事業計画書、収支予算書、その他事業に関する資料

報告時:実績報告書、収支決算書、領収書の写し、その他事業に関する資料

**申請・問**／生涯学習課(☎23-0844)